

# やぶき



令和3年  
191号

議会だより

令和3年5月1日発行  
第425回臨時会  
第426回定例会



- 令和3年度当初予算 p 2
- 各委員会討論・採決 補正予算 p 3
- 百条委員会経緯・議案賛否表 p 6
- 一般質問（7名登壇） p 8
- 地震被害状況調査 p15
- 人事 編集後記

矢吹小学校  
吹奏楽クラブ

# 第426回 令和3年 3月定例会



## 定例会のあらまし

第426回3月定例会は、3月12日から3月22日までの11日間の会期で開催されました。

町長より提出された令和2年度一般会計補正予算、令和3年度一般会計予算等の24議案、承認5件、発議5件、諮問1件を審議致しました。15日と16日は一般質問が行われ、7名の議員が登壇し、町政について質問を致しました。さらに、総務教育・産業民生の両常任委員会及び第一

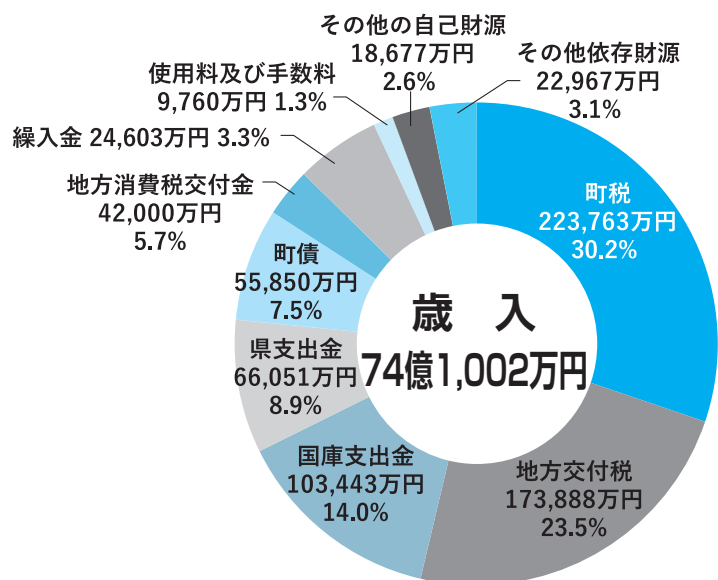
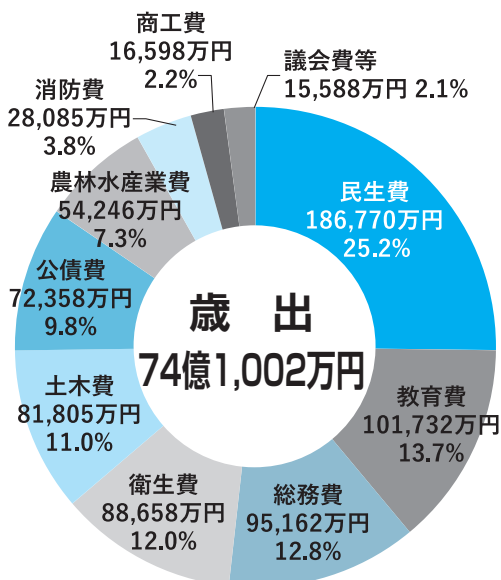
第二予算特別委員会に議案が付託され、16日午後から18日まで、関係各課の説明を受け、審議しました。3月22日に本会議を開催し、各常任委員会、各予算特別委員会の報告を受け審議した結果、令和3年度一般会計予算については、修正動議が提出され、質疑、討論、採択の結果、修正動議が可決決定され、その他の議案については全議案原案どおり可決決定を致しました。

定例会のあらまし

## 令和3年度 一般会計歳入歳出予算成立！

一般会計 74億1,002万円

昨年度比  
△8億1,998万円  
10.0%減



歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億5000万円とする。

## 委員会

### 【反対討論】

安井 会計年度任用職員制度の趣旨に反した業務委託は職場に不公平感をもたらしている。また「みんなの家」敷地購入についても必要性について住民合意が図られていないことなどから反対。

### 【賛成討論】

富永 コロナ禍による歳入減の中、町の発展、町民福祉向上が図られた内容で適切且つ工夫された予算編成であり、賛成。

採決の結果、賛成少数により否決すべきものと決しました。

## 本会議

委員長報告後、安井議員（他6名）より修正動議が提出され、原案も含めた質疑・討論

### 【修正案】

安井 ①まちづくり矢吹への経営に町が関与出来る仕組みになっていない。②二十三観音史跡公園のあずま屋整備の必要性についての説明がない。③旧中央公民館の解体設計委託については解体や利活用も含めた住民合意を図るべきである。④中町にあるトイレ「みんなの家」購入の必要性について十分な説明がない。⑤大池八景を案内する看板設置について、住民への周知が十分でない。以上の理由から予算3998万円を減額する。

## 討論

### 【原案反対】

三村 町民が利用していないトイレ「みんなの家」の用地取得は不必要。旧中央公民館の解体設計委託についても緊急性がなく公共施設の総合管理計画が示されていない。また、まちづくり矢吹業務委託について、地方自治法第2条14項の理念※に反しているので反対。  
（※住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げること。）

### 【原案賛成】

芳賀 コロナ禍の影響もあり減収という中で非常に工夫が必要であった予算であることが伺える。行き活きたクシーの利用幅拡充や学校給食費半額負担、特に新型コロナウィルスワクチン接種は最優

先事項であり町民の福祉向上になっているものと捉え賛成。

藤井 町民目線を重視した行政サービスを第一に考え、生活の安全、福祉の充実を図り、限られた経営資源の中、調和と均衡が取れた予算編成となっておりと考えられ、将来に希望の持てる活力あるまちづくりが大いに期待できる内容であることから本案に賛成。

熊田 本予算は町民の声を受けた町長並びに町執行部が様々な苦労と時間を費やし、厳しい予算折衝を経て出来上がったものと認識している。例を挙げると、役場庁舎1階の車イス対応へのトイレ改修工事で、この工事は町民の声を受けた議員が一般質問、委員会質疑を経て具現化したものである。昨年12月議会のトイレ改修に関する一般質問の町長答弁

では、あまり芳しい内容ではなかったが、町長並びに町執行部の努力により予算化されたものである。このように、本案は町民の声そのものであると考え賛成。

### 【修正案反対】

関根 今、町民が望むのは緊縮財政なのでしようか？まちづくり矢吹の業務委託料半半分減額とのことですが、それこそ不公平です。役場窓口や児童クラブで働いていただいている方々に対し、半年後の給料を補償することが出来ない状況を作り出す行政などあってはならないことから、修正案に反対。

### 【修正案賛成】

鈴木（浩） 新たな施設整備や解体に関して40年間で約970億という多額の予算が組み込まれている。矢吹町

公共施設総合管理計画とも関わることであり、その縮減を図るために必要な個別管理計画も未策定である。総合管理計画改訂版策定後、その結果を併せて検討するべきであり、修正案に賛成。

青山 コロナ禍の影響もあり、国の財政難が地方の財政に悪影響を及ぼしているため、不要不急の歳出は精査、見直すべきである。歳入においては財政調整基金の積み立てが必要。歳出においてはコロナ禍の中、救済と予防を中心に取り組む必要があり、そういう財政運営が必要となる。地方自治体にこそ福祉向上という政策を発揮すべきであり、そのためには不要不急の歳出を見直す必要があることから修正案に賛成。

### 採決

修正案賛成7名により可決。

# 第一予算特別委員会

○審査にあたった委員

委員 長 堀井 成人  
 副委員長 富永 創造  
 委員 芳賀 慎也 高久 美秋 加藤 宏樹  
 青山 英樹 安井 敬博



第一予算特別委員会

議案第13号  
令和2年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

議案第14号  
令和2年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第15号  
令和2年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議案第16号  
令和2年度矢吹町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第17号  
令和2年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第18号  
令和2年度矢吹町水道事業会計補正予算(第4号)

審査の結果、付託案件である、議案第19号については賛成少数により否決(P3参照)その他の議案6件については全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

# 第二予算特別委員会

○審査にあたった委員

委員 長 藤井 源喜  
 副委員長 鈴木 隆司  
 委員 関根 貴将 鈴木 浩一 三村 正一  
 熊田 宏



第二予算特別委員会

議案第12号  
令和2年度矢吹町一般会計補正予算(第9号)

議案第20号  
令和3年度矢吹町国民健康保険特別会計予算

議案第21号  
令和3年度矢吹町公共下水道事業特別会計予算

議案第22号  
令和3年度矢吹町土地造成事業特別会計予算

議案第23号  
令和3年度矢吹町農業集落排水事業特別会計予算

議案第24号  
令和3年度矢吹町介護保険特別会計予算

議案第25号  
令和3年度矢吹町後期高齢者医療特別会計予算

議案第26号  
令和3年度矢吹町水道事業会計予算

審査の結果、付託案件である議案8件について、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

# 補正予算の概要

## 議案第12号 令和2年度矢吹町一般会計補正予算（第9号）

○一般会計補正額 △1億2,904万円

◎予算総額 110億7,615万円

### 主な補正財源（歳入）

・地方交付税	7,160万円
・諸収入	3,256万円
・地方消費税交付金	△5,867万円
・財産収入	△6,545万円
・繰入金	△6,946万円

### 主な内容（歳出）

・障がい者自立支援事業等	2,174万円
・高度情報化推進事業等	△1,281万円
・放射線対策事業等	△3,046万円
・道路等側溝堆積物撤去処理事業等	△3,838万円
・小学校施設改修事業等	△6,532万円

## 議案第13号 令和2年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○補正額：歳入歳出639万1千円を追加し、総額を17億6,476万7千円とする

## 議案第14号 令和2年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○補正額：歳入歳出1,787万4千円を追加し、総額を6億9,272万9千円とする

## 議案第15号 令和2年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○補正額：歳入歳出674万4千円を減額し、総額を3億768万2千円とする

## 議案第16号 令和2年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○補正額：歳入歳出14万9千円を追加し、総額を15億5,462万9千円とする

## 議案第17号 令和2年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○補正額：歳入歳出176万3千円を減額し、総額を1億8,807万5千円とする

## 議案第18号 令和2年度矢吹町水道事業会計補正予算（第4号）

○補正額：収益的収入41万7千円を減額し、総額を4億669万5千円とする  
収益的支出33万8千円を増額し、総額を4億3,823万8千円とする

## 補正予算の概要

### 総務教育 常任委員会

議案第3号  
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号  
矢吹町基金条例の一部を改正する条例

議案第5号  
矢吹町税特別措置条例の一部を改正する条例

議案第9号  
矢吹町都市計画審議会条例等の一部を改正する条例

審査の結果、委託案件である議案4件について、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 産業民生 常任委員会

議案第6号  
矢吹町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第7号  
矢吹町介護保険条例の一部を改正する条例

議案第8号  
矢吹町定住化促進住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第10号  
矢吹町鳥獣被害対策実施隊設置条例

議案第11号  
矢吹町コミュニティプラザ及び矢吹町営駐車場の指定管理者の指定について

審査の結果、付託案件である議案5件について、全委員異議なく

原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第1号  
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について

鈴木隆司委員から、新型コロナウイルス感染症拡大による企業への経済的打撃が顕著であり、国の支援が万全でない中、賃金を上げることが不可能な状況であるから継続審査とすべき意見がある一方、安井委員から、都道府県間での賃金格差が広がっており、給与所得者を守るためにも賛成するという意見があり、挙手採決の結果、回数となり、委員長採決により採択すべきものと決しました。

# 発議第4号・5号 出頭拒否に対する告発について

提出者 加藤宏樹 他6名

提案理由 地方自治法第100条第1項の規定に基づく権限を付与された「道の駅事業及び新町西道路整備等調査特別委員会」で実施した証人喚問に対して前矢吹町町長・前副町長が出頭を拒否したことについて同条第3項に該当する判断から、同条第9項に基づき福島地方検察庁に告発する。

## 質疑

関根 二度目の証人喚問で不出頭となった際に、唐突に告発の採択をしましたが、小委員会がしばらく開催されておらず、話し合いもなかったことから、加藤委員長の独断で告発という流れになったと判断してよろしいでしょうか？

加藤 不出頭に対して告発するというのは、地方自治法でうたわれているので、出頭拒否が正当な理由に当たらないと判断し、皆さんにお諮りしたところで、

富永 福島地方検察庁に告発され、何を審査するのか？

加藤 今は告発の事を提案しておりません。その後のことはわからないと思います。

## 反対討論

関根 調査を託された小委員会の委員である私から見ても百条委員会の運営に問題があったと感じております。町民の方々は今までの経緯がわからぬまま、ただ単に二名の方が出頭拒否をしたと思われるのは不本意です。しっかりと態勢を整えた上で正々堂々と証人喚問をするべきではないかと思えます。

## 賛成討論

安井 被告発人が出頭しなかった理由は正当なものに当たらないという判断をしたものであり、地方自治法第100条第3項に該当すると認められるので、同条第9項の規定により、議会は告発しなければならぬと書かれているので、それ以上の選択肢はないものと思われま。

## 反対討論

富永 特別委員会によって、調査事項の真偽を議会議員、町民にも明白に示す事が目的であるはずが、不明な点を解明できず、真意を明白に示せず、現時点でその真実の追及に蓋をしてしまうのが告発ではないのか。告発しても調査事項の真意が町民に示されるものではないと思われま。

## 賛成討論

青山 百条委員会で示しておりますのは、出頭するかしないか、その理由が正当か正当でないかを判断しなければならず、それが正当でない場合は告発という行為をするわけで、その手続きをしているだけです。

高久 我々は証人喚問をやめるつもりはありません。最後まで頑張っております。

## 反対討論

藤井 議員必携第四章に百条調査という解説があり、「冒頭から必ず証人の尋問までしなければならぬものではない」とも書いてあります。

百条調査というのは強い権限が議会に与えられているからこそ、なおさら証人喚問については真摯に対応してやっていくべきではないかと思えます。

## 賛成討論

鈴木隆 本人から質問状が届いているとか、委員会での議論が足りていないとかの声がありますが、議会の大きな使命であるチェック機能として、聞いてみたい事、確かめたい事があることに對して出頭されないという事です。で今回の告発に至ったものであります。

## 反対討論

熊田 残念ながらこの特別委員会の本来の目的である証人喚問に至っていない原因は、特別委員会が幾つものルール違反をしていたという事にあります。

一点目、調査事項を個別具体的にしていな。二点目、矢吹町会議規則に違反している。三点目、個人の尊厳の法原理を逸脱している指摘させていた。だいたいで、名誉毀損に該当する恐れがある。四点目、不利益不遡及の原理を破り、特別委員会が定めたルールを自ら違反した。

相手が不利益になる事を承知で、遡って決定事項を変えらるなど、聞いたことがありません。議会議員としての姿勢が問われます。

## 採決の結果

賛成多数により、告発すると決まりました。

# 道の駅事業及び新町西道路整備事業等調査特別委員会の経緯

回	年月日	内 容
	R2. 4. 22	☆臨時議会（道の駅事業及び新町西道路整備事業等調査特別委員会設置）
第1回	4. 22	☆委員長及び副委員長の選出について
第2回	6. 1	☆小委員会委員の選出について
第3回	11. 16	①小委員会のこれまでの取り組み経過について ②今後の日程等について ③議決事件について ・証人喚問にあたって出頭を求める者の氏名 ・証言を求める事項 ・出頭すべき日時、場所
第4回	R3. 1. 7	①100条調査権について ②特別委員会の運営について ③弁護士の選任について
第5回	1. 19	①弁護士の選定（案）について ②証人喚問について（案） ③小委員会からの調査経過報告（中間報告書）に関する説明会について ④委員会におけるコロナ対策について
第6回	1. 26	☆小委員会からの調査経過報告等に関する説明及び質疑
第7回	1. 29	①小委員会からの調査経過報告等に関する説明及び質疑 ②証人喚問について ③弁護士の選定について ④尋問通告について
第8回	2. 15	①証人喚問について ②尋問の順番について ③弁護士紹介及び説明
	2. 19	出頭を求めた者2名より質問書①收受
第9回	2. 19	質問書①についての回答①
	2. 22	出頭を求めた者2名より質問書②收受
第10回	2. 22	質問書②について
第11回	2. 22	☆証人喚問 出頭を求めた者2名不出頭
第12回	3. 1	質問書②について回答②
	3. 3	出頭を求めた者2名より質問書③收受
第13回	3. 4	質問書③に対し回答しない事を決定
第14回	3. 8	①証人喚問 出頭を求めた者2名不出頭 ②不出頭が正当な理由にあたらぬことについて ③議長に不出頭に対する告発を求めることについて

定例会のあらまし

## 第425回議会（1月）臨時会議案

報告第1号・第2号・第3号・第4号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）  
承認第1号 専決処分の承認（一般会計補正予算）  
議案第1号 矢吹町課設置条例の改正について  
議案第2号 一般会計補正予算

全議案了承・承認・可決しました。

## 第426回議会（3月）定例会議案 賛否表（賛否が分かれた場合のみ）

○は賛成、×は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

3月議会	議案名称等	議員名 可否	芳賀	関根	高久	藤井	堀井	鈴木	富永	三村	加藤	鈴木	青山	熊田	安井	角田
			慎也	貴将	美秋	源喜	成人	浩一	創造	正一	宏樹	隆司	英樹	宏	敬博	秀明
議案	第19号 令和3年度矢吹町一般会計予算（修正案）	可決	×	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○	議
議案	第19号 令和3年度矢吹町一般会計予算（原案）	修正可決	○	○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	議
発議	第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）	可決	○	○	×	×	○	×	○	○	○	×	○	×	○	議
発議	第4号 出頭拒否に対する告発について（案）	可決	×	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○	議
発議	第5号 出頭拒否に対する告発について（案）	可決	×	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○	議



はが しんや 議員  
芳賀 慎也

# 長期化しているコロナ感染、町の経営対策は

**答** 「新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金」  
など町独自の様々な経済対策を実施

**問** 新型コロナウイルス感染が長期化しております。各種イベントの中止や自粛、外出控え、消費者マインドの悪化により町内の経済に大きな影響を与えております。町内の飲食店においても2月に時短営業が解除されたが、依然として客足は戻っていない状況であります。特に厳しい影響を受けている中小・小規模事業者へ、町として経済対策の考えはあるか。

**答** 町長 県の緊急対策期間を含む令和3年1月または2月の売り上げが、前年同月と比べて20%以上減少した事業者に対し一律10万円の給付を予定しております。また、令和2年度に実施した店舗応援キャンペーン感染症予防対策助成金を継続し、感染対策費用の助成を予定しております。

## 町政を問う（一般質問）

### 地震による地盤沈下、恒久対策は

**答** 国の補助、町単独費を導入しながら同じような被災を受けないよう計画していく

**問** アフターコロナを見据えたまちづくり、地域の活性化を戦略的に推進する計画はあるか。

**答** 町長 まず最優先課題として町民の皆様へのワクチン接種を安全・安心な体制の下、着実に実行致します。また感染予防対策を徹底し状況を見極めて、皆様に元氣や希望を届けられるイベント等の開催など、地域の活性化につなげるような施策を検討して参ります。



**問** 2月13日深夜に発生した福島県沖地震、本町においても甚大な被害が発生し、迅速な復旧、対応が求められました。未だに復旧出来ていない建物や住家、道路等がある中で、今後起こりうる余震による二次災害対策は出来ているか。

**答** 町長 二次災害防止対策として住宅等の損傷により倒壊のおそれがある建物について応急危険度判定を行い、所有者へ危険度の判定結果をお伝えしました。また、今後の被災者支援につきましても万全の支援を図って参りたい。



大和内地区の地盤沈下

**問** 10年前の東日本大震災で甚大な被害にあった大和内地区、そして今回の地震でも歩道約300mの地盤沈下が発生し県南地区でも類を見ない大きな被害でありました。今後、本復旧するにあたり、また同じような地震が発生しても被害を最小限に抑えられるよう恒久対策を強く願っています。町の見解は。

**答** 町長 大規模な災害復旧は財源の確保も含め補助事業を活用しての作業復旧となります。補助の災害査定を受ける際、地盤などの根本的な原因も含めて、国へしっかりと説明し協議していく。また、国の補助が難しいという場合においても、町の単独費を導入しながら同じような被災を受けないよう最大限の計画をして参りたい。



# 若い担い手の農業者が少なく、農業の未来に 対する農業振興をどう考えるか

**答** 若い農業者の皆様と話し合い、

研究会の機会など計画的に推進する

**問** 担い手の育成をどのような事を柱に行っていくのか。

**答** 町長 就農者が増える支援策を検討する。地域の担い手や若い農業者と未来の農業振興について話し合い

当町の農家戸数は、平成17年度が950戸、平成27年度が748戸と10年間で202戸が減少している状況であります。  
平均年齢につきましては、平成17年度が54・2歳、平成27年度が63・5歳と10年間で平均年齢が9歳程引き上がっており、今後の農業振興への課題である。

や研究会などを設け、本気で農業に取り組める環境を作っていく。

**問** 持続的で安定した農業経営体とは、どのようなものか。

**答** 町長 第6次矢吹町まちづくり総合計画後期基本計画において「農業が元気なまちをつくります」を政策に位置づけて、継続的な労働力の確保、計画的な農業機械や施設等の更新、高い収益が見込める農業収入の確保などが安定した経営につながる具体策を考えている。

**問** ICTやAI、まだまだ相当の費用がかかります。農家に寄り添った支援事業を考えていただきたい。

**答** 町長 農業振興課を立ち上げて、足が地に着いたところから農家の方々としっかりと話をしていきます。

## 行政区活動支援事業について、 将来的にはどのような形になっていくのか

**答** 行政区が利用しやすいものとするため行政区のご意見を伺い、地域活動の活性化に努めてまいります

**問** 住民参加型の町づくりを行政区が自主的に  
行う事業に対する支援事業は将来的に拡充していくのか。

**答** 町長 地域住民と行政がお互いに尊重しながら協力する協働の町づくりを推進するために町独自の助成事業として取り組んでいきます。第6次まちづくり総合計画後期基本計画で、共助となる地域活動の役割は重要であると認識している。

**問** 行政区が提案する一事業30万円、最大3年継続ですが、今後拡充する考えはないか。

**答** まちづくり推進課長 こちらの事業について金額、あるいは事業期間で、今後地域活性化や事業の理解、周知を深めながら検討する。  
**問** 農業の産業廃棄物問題をどのような考えか。  
**答** 産業振興課長 基本的には事業者が事業によって出たものなので、事業者が対応するのが基本です。



行政区活動支援事業（原宿行政区）



たかく よしあき  
高久 美秋 議員



とみなが そうぞう 議員  
富永 創造

# 福島県沖地震の対応について伺う

**答** 町では地震発生後、約1時間で地域防災計画に基づき、町災害対策本部を設置

問 地震発生後、町は情報収集を含めどのような対応をしたのか。

答 町長 町災害対策本部設置、午前0時10分、第1回本部会議開催、防災無線で被害情報や行政区域長、民生委員、町職員、消防団員による各地区の被害状況を確認、社協には災害時ボランティアセンターを県内でいち早く設置、住宅の災害ゴミや図書館での片付け等のご協力をいただいています。

問 コロナ禍での避難所での対応に課題は発生しなかったのか。

答 町長 今回は避難所を保健福祉センターに開設、避難者は無く、今後も災害発生時には迅速的確な対応に努めます。  
問 災害救助法が適用されていないが、町長の見解を伺う。  
答 町長 避難所の保健福祉センターに避難された方がいなかったため、適用とはなりませんでしたが、被害者には町として十分な支援を行えるよう努めます。



地震被害

## 森林環境の取り組みは

**答** 森林整備と放射性物質の低減化対策を一体的に実施する「ふくしま森林再生事業」の実施

問 原子力災害による森林除染後の森林整備・保全の持続する計画はあるのか。

答 町長 森林所有者の高齢化で個人による維持管理は難しい。今後森林の役割、維持管理のあり方を調査し、森林づくりへの意識を高め環境整備のシステムづくりを深めます。



森林整備

問 緑の基本計画にある特定地域の森林整備保全の実現へ向けた取り組みを伺う。

答 町長 三十三観音周辺、五本松、諏訪山、恩賜林等が、町の水と緑の総合計画特定地域として保全整備の対象であり、この地域をはじめ、美しい里山風景を後世に残すため、国県からの交付金等を活用し、官民一体となった里山の整備、保全活動に努めます。

問 貴重な森林を守るための太陽光発電設備の規制に関する条例の制定について町長の見解を伺う。

答 町長 5000mを超え事業者が指導を行っているが、規制はできない。町の自然環境や生活環境を守るために、再生可能エネルギー事業の利用と自然環境との調和を強く感じている。県や関係機関と連携しながら、条例の制定を含めた検討を進めます。

町政を問う (一般質問)

# 選挙公約の取り組み状況と成果は

## 答 待機児童の解消・給食費半額

### 助成等実施予定

問 一年前の選挙の際に公約とした、町民本位の福祉の重視とか現状の継続が新しい風か等の資料が出ているが、これらを職員の方々に読んで頂いたのか、配布はしているか。

答 町長の声を聞く、パブリックコメントや公開ヒアリングの考えはないか。

答 町長 各項目ごとに、私自身が通信簿をつけて、広報やぶきに載せ、町民の方々に伝えるよう検討する。

問 今年度34名の待機児童が、令和3年度はゼロと解消された事、又放課後児童クラブの待機児童46名が、来年度はゼロと解消された

事は、公約の町民本位の福祉の充実であり、成果を大いに評価しております。給食費の無償化について伺う。

答 教育長 人口減少対策として、子育てしやすい町を目指し、半額助成として3772万円を計画した。今後は完全無償化に向け、子育て世代の負担軽減に努める。



みむら まさいち  
三村 正一 議員



給食の様子

## 福島県沖地震の被害者支援策は

### 答 被災者に寄り添った支援対応をする

問 町として被災者にできる支援策は。

答 町長 災害見舞金の支給、町税の減免、半壊以上の損傷家屋の公費解体助成等があります。

問 修理や解体の為、迅速な被災調査が必要であるが、いつ頃までかかるのか。

答 税務課長 専門の方の協力を得て4月下旬から5月下旬に調査をして、罹災判定・証明する予定です。

問 災害対策本部に伺ったが、本部室がなくて、各課がそれぞれの場所に対応していた。私は、情報を一元化してここに行けば何でもわかる、1か所でトップが把握できるようにすべきと考えるが、いかがか。

答 企画総務課長 ご意見の通り一元管理は重要。今回は分かれて把握していた。今回の反省点として、検討し次回に生かすよう取り組みたい。

問 住宅被害者の対応として、災害公営住宅や公営住宅の利用可能としたが、緊急対応になっていないのではないか。状況を伺う。

答 都市整備課長 公営住宅への入居相談者は14件、緊急性が一番大事な部分であるが、昨年度と同じく、半壊の罹災証明が確認できた方は、3ヶ月無料で入居可能と内部で決定している。入居者は現在2世帯である。

問 14名中2世帯しか入居されていない。罹災証明が遅くて入れないのか、町で出来るものは早めの対応や、優先して進めて頂きたい。災害救助法が矢吹だけ指定を受けられなかった点について。

答 町長 いち早く避難所を開設したが避難者が少ない、全壊家屋がなかったため、形式要件がクリア出来なかった。



加藤 宏樹 議員

# 中央公民館は解体するのか

**答** 中央公民館の老朽化も進み耐震性にも問題があり廃止予定

**問** 中央公民館の廃止または改修について町の考えを伺う。

**答** 町長 老朽化した施設であるとともに、耐震性の問題、アスベストの問題、将来的な公共施設としての利用は困難であると考えている。現在、当該施設を含めた長寿命化計画の完成を目指し策定しています。

**問** 当初予算に解体の設計予算が計上されませんでした。解体が前提なのか、最終的な判断は来年度末に決定となると一年延長となるのか。

**答** 企画総務課長 維持していくのが困難なので廃止予定である。来年度の当初予算に



旧中央公民館

においても解体の設計を挙げている。

**問** 解体にせよ、改修にせよ、町民の意見、財産的には町民の皆様のものでありますから、解体する場合、改修する場合、改修するかどうか示していただきたい。耐震補強設計をして、改修した場合はどうなのか示していただきたい。

**答** 企画総務課長 解体の方向で考えている。アスベストの問題だけではなく耐震化、老朽化の問題もある。設備面に対しても総合的に考えていく必要がある。

**問** 矢吹町道路網計画は二十三年ぐらい前のもので、実態にそぐわないと思うが計画や案があればお示し願います。

**答** 町長 将来の都市計画を見据えた道路網計画の見直しが必要な時期に来ていると認識している。最上位計画である矢吹町都市計画マスタープランを町民、利用者の皆様の意見を聞きながら検討する。

**問** 国道4号線に絡むと、かなり重要な案件です。前倒しで進めないのでか。

**答** 都市整備課長 様々な意見をいただいた中で将来的には実現性がない計画では意味がない

**問** 4号線の拡幅を含む案を提示しておけば交差点協議等にも入りやすい。都市整備課が作るのか。

**答** 都市整備課長 都市整備課が主体となつて策定していきますが、関係各課との協議も必要ですし、住民の皆さんの意見を取り入



## 都市計画道路網計画を早急に

**答** 矢吹町都市計画マスタープランを踏まえ皆様の意見を聞きながら検討する

いので、様々な財政の部分も踏まえながらの計画となりますので、最低でも2年かかるかと考えています。

**問** 4号線の拡幅も一緒にできなかつたのか。

**答** 都市整備課長 確かに併せてスタートができれば、より整合性の取れた計画になったと思えますが、担当課として十分な手が回らない状況であった。

れながら策定してまいりたい。

**問** 都市計画道路の見直しが2年前から行われていたのであれば、4号線拡幅も一緒にできなかつたのか。

**答** 都市整備課長 確かに併せてスタートができれば、より整合性の取れた計画になったと思えますが、担当課として十分な手が回らない状況であった。

その他の質問事項

- ・公共施設等維持管理について
- ・町の財政の問題点や改善点について
- ・三城目遊水地計画について
- ・新田園都市構想について

その他の質問事項

- ・公共施設等維持管理について
- ・町の財政の問題点や改善点について
- ・三城目遊水地計画について
- ・新田園都市構想について

# 東日本大震災から十年

## 滝八幡公園の復旧を

**答** 踏み込んだ形で、

今後しつかりと検討していく

**問** 震災で隣接する住宅地の擁壁が傾き、未だ使用できない状況にある。町は擁壁の撤去は地権者が行うものとして交渉をしてきたが、進展はあるのか。

**答** 町長 直近では令和2年5月19日に電話で連絡しております。資金調達が困難である等の理由により、擁壁の撤去については現在も対応できていない状況との回答を頂いて

**問** 地権者の方の問題等もあるが、地域の重要な施設が使えない状況で良いのか。

て、児童の遊び場や、地域のためになる施設にすることも考えられるのではないかと。

**問** 町長 非常に大事な公園が十年間、事実上使えない状態は大変重要な鑑み、担当課に踏み込んで検討をさせます。

**問** 都市整備課長 担当課としても大変申し訳なく思っております。様々な選択肢について再度踏み込んだ形で、今後しつかりと検討して参ります。



滝八幡公園

# 旧図書館・旧中央公民館の利活用計画は

**答** 皆様のご意見をいただきながら

幅広い角度で検討を進めていく

**問** 閉館した旧図書館と旧中央公民館を歴史民俗資料館、児童館、公民館等として活用を要望する声もある。今後の利用計画はどうか。

**問** 旧中央公民館は、耐震性向上問題があるのに使用できたのか。

**答** 教育長 現在、旧図書館、旧公民館を含めた社会教育施設の長寿化計画の策定を今年度末の完成を目指し進めています。旧図書館は再利用できると考えていますが、旧公民館は、耐震性やアスベストの問題で、施設自体の利活用は難しいと考えております。

**答** 教育振興課長 東日本大震災での被害状況が壁等のクラック程度等であることなどから、町民の皆さんに利用していただきました。

**問** 複合施設がコロナ禍で利用制限されている当面の間、代替措置として使えないのか。

**答** 教育振興課長 利用する施設が足りないという声が大きいということになれば、他の施設の利用も含め、教育委員会として考えなくてはならないと考えて



旧矢吹図書館

その他の質問事項  
・ 公共施設等総合管理計画の策定状況について  
・ 図書館協議会の設置について

ます。



あおやま ひでき  
青山 英樹 議員

# 落札額を超えての増額変更契約はなぜ

**答** リサイクル材では追いつかず新しい材料への変更や土砂撤去での粗い設計が実際の出来高で増など

**問** 入札制度の下、事業等の発注はその財源が税金によって賄われるものであるため、よりよいもの、より安いものを入札で調達すべきであり、公平、公正かつ透明性が求められる。予定価格5千万円未満の工事又は請負契約に関し、落札額以上に支払われた変更契約の直近5年分の件数と契約先をお示し願う。

**答** 町長 当初の契約額から変更契約により増額となったものの経年的推移は以下の通りである（別表1）。

**問** 落札金額2千450万円に対して実際に支払われたのが3千60万円の変更契約がある。25%増となる異常な増額変更の説明を。

**答** 都市整備課長 一つにはリサイクル法での再利用に供給が追いつかず新しい材料（碎石等）に変更のため3%の経費増がある。

別表1 当初の契約額から増額となった変更契約（予定価格5,000万円未満）

平成27年度 9件	平成28年度 8件	平成29年度 29件	平成30年度 24件	令和元年 24件
(株) 平成工業 3件	伸和建設 (株) 3件	高田工業 (株) 7件	(株) 平成工業 6件	(株) 長尾鋳業 5件
(株) 阿部工業 3件	高田工業 (株) 2件	伸和建設 (株) 5件	(株) ヨシダ建設 6件	(株) 平成工業 4件
太田工業 (株) 2件	(株) 平成工業 1件	(株) 阿部工業 4件	伸和建設 (株) 2件	高田工業 (株) 3件
(株) ヨシダ建設 1件	(株) ヨシダ建設 1件	(株) ヨシダ建設 4件	太田工業 (株) 2件	(株) ヨシダ建設 3件
	太田工業 (株) 1件	太田工業 (株) 3件	(株) 長尾鋳業 2件	太田工業 (株) 3件
		(株) 長尾鋳業 3件	(株) 阿部工業 1件	伸和建設 (株) 2件
		(株) 平成工業 2件	三柏工業 (株) 1件	(株) 阿部工業 1件
		(有) 渡邊電機 1件	(株) エスケー産業 1件	(株) エスケー産業 1件
			(株) 伊藤電設工業 1件	ダイト空調工業 (株) 1件
			古河産機システムズ 1件	(株) リンベイ 1件
			(株) ヤマト 1件	

また土砂撤去での粗い設計により、実際の出来高との変更でその部分で2割とかの数量増などがある。業者さんと町の監督員がきちつと話をして必要なもののみ増額している。

## 町政を問う（一般質問）

### コロナ禍、どのような財政運営を目指す

**答** ワクチン接種を進め経済活動を正常にして税収を安定させる

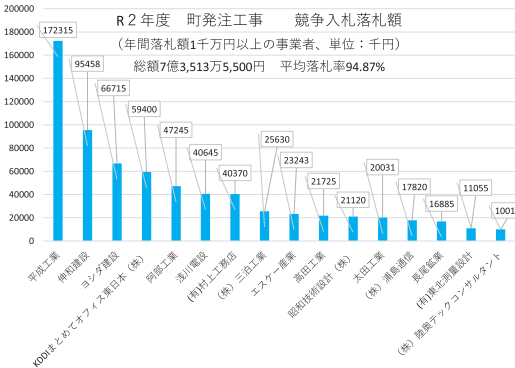
**問** コロナ禍による被災規模は、十年にも及ぶリーマンショックをも上回り、GDP比の国債債権の割合は第2次世界大戦の戦費調達時の債務をも超えた。国が財政の健全化を図るとなれば、地方にとつては極めて厳しい財政となる。財政運営をどうするのか尋ねる。

**答** 町長 ワクチン接種を徹底的に、経済活動その他が正常になるためにやる。町の経済総量を増やす中で自主財源を確保する環境を作ることが大事と思う。

**問** 財政運営において歳入面では財政調整基金の積み立てに重きを置く、あるいは減債基金、特定目的基金の取り崩し等を行うとか、歳出面ではコロナ禍による救済と予防を重点に具体的に何をするのかといった計画指針はあるのか伺う。

**答** 町長 財政は大事ですが財政の元となる税収から何から、非常に不安定で厳しい。提示されたようなことを詰めて行かなくては

いけないと思っています。



R2年度の随意契約件数は62件  
うち1,000万円以上の契約事業者

事業者	工事名	契約金額	予定価格	落札率(%)
西白河地方森林組合	ふくしま森林再生事業森林整備業務委託（第8期）	57,508,000	58,683,900	98.00
古河産機システムズ（株）	本村地区農業集落排水施設機能強化事業第11回工事	37,840,000	37,846,600	99.98
高田工業（株）	小池住宅（C-1号棟）外壁改修工事	30,250,000	30,811,000	98.18
（株）NTTドコモ	小中学校用iPad（セルラーモデル）購入	19,165,168	25,042,600	76.53
特定非営利活動法人ふれっしゅすてーじ	矢吹町図書館管理運営業務委託	11,753,658	11,770,000	99.86

※随意契約の場合の選定理由には、1. 競争入札に適さないものをするとき 2. 再度の入札に付し落札者がいないとき 3. 競争入札に適さない、などがある。

# 福島県沖地震被害状況現地調査

議長 角田 秀明  
副議長 安井 敬博

熊田 宏  
青山 英樹  
鈴木 隆司  
加藤 宏樹  
三村 正一  
富永 創造  
鈴木 浩一  
堀井 成人  
藤井 源喜  
高久 美秋  
関根 貴将  
芳賀 慎也

2月13日(土)、福島県沖を震源とする地震が発生、本町でも震度5強を観測し、家屋や道路、施設等に大きな被害が発生しました。

議会では、3月11日(木)に町道、農業施設を対象として被害状況を調査しました。その中には東日本大震災でも同様に被災している箇所もあります。それぞれ早期復旧に取り組んでまいります。



町道 (大池地内 (福陽ガス付近))



町道 (大和内地内)



農業用施設 (仲間池：牡丹平地内)



ゴミ仮置き場 (寺内地内)



農業用施設 (松房池：松房地内)

## 人事

### 人権擁護委員

(議員全員が賛成同意 任期3年)

国民の人権侵害を監視、是正し人権思想を広める仕事をします。



(新任)

富永 典子 氏  
(中畑)

## 読者の声

### 前回の議会だよりについて

- 新年らしい美しい白鳥の姿は好印象。
  - 円グラフを活用して、補正予算の今回と前との違いを表示してみてもいい。
  - 各委員会の質問・回答が短く分かりにくい。
  - 空きスペースに、昔、今の変化など町の豆知識を載せると、若い方や町外から定住して下さった方にも身近に感じてもらえる。
  - ESDの説明文があり良かった。ICTには、(情報通信技術)の追加記載が欲しい。
  - オストメイト、身近に対象者も無く、一つ勉強になりました。
- 編集員より 初回より読みやすくなっている、とのエールも頂き、他の市町村の議会広報も参考にしながら、読みたくなる紙面づくりを目指します。

全体評価	A	B	C	D	E
ポイント	6	14	8	2	0

A：目を引く、とても読みやすく  
B：読みやすい C：ふつう D：やや改善あり

## 次回議会のご案内

### 6月定例会

6月11日(金) 午前10時開会

### 一般質問

6月14日(月)・15日(火)  
午前10時予定



●令和2年度3月議会の傍聴者は計39名でした。ありがとうございました。

## 編集後記

桜の花も咲き揃い、暖かいそよ風が心地よい季節となりました。

小中学校でも無事に入学式が挙行され、子供たちの笑顔と共に、希望にあふれる輝かしい春を迎えました。

私達新人議員6名も昨年4月から議員1年生としてスタートさせていただき、2年目を迎えることができました。この1年はコロナ禍や地震災害など未曾有の事態と共に議会活動に邁進させて頂きました。

今後とも町民のみなさまの声を町政へ届け、議会広報を通して良いご報告をお届けできるように頑張って参ります。

(文責 芳賀 慎也)

## 議会広報編集委員会

委員長	富永 創造
副委員長	関根 貴将
委員	藤井 源喜
委員	鈴木 浩一
委員	高久 美秋
委員	芳賀 慎也

町ホームページから



日程  
(議案・一般質問のあらまし)

TEL：0248-42-2118  
E-Mail：gikai@town.yabuki.fukushima.jp

議会傍聴はどなたでもできます。  
申込みは不要です。直接役場3階議場へおいでください。  
詳しくは町議会事務局にお問い合わせください。

## やぶき議会だより

発行／福島県矢吹町議会議長 角田 秀明  
編集／議会広報編集委員会 昭和52年6月1日創刊  
印刷／矢吹タイムス印刷

令和3年  
191号

〒969-1029 福島県西白河郡矢吹町一本木101  
TEL(0248)42-2118 FAX(0248)42-1258  
Eメール: gikai@town.yabuki.fukushima.jp